

2025 年 11 月 4 日

株主各位

金沢市広岡二丁目 12 番 6 号
株式会社 CCI グループ
代表取締役社長 杖村 修司

第 5 期中間配当金についてのお知らせ

2025 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において、第 5 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の中間配当金につき、下記のとおり決議されましたのでお知らせします。

記

当社定款第 38 条の規定に基づき、2025 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 110 円 |
| 2. 効力発生日ならびに
支払開始日 | 2025 年 12 月 5 日(金) |

※当社は、2025 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割を実施しておりますが、本件は当該株式分割を考慮しない配当金額となっております。

以上

~~~~~  
( ご案内 )

1. 配当金のお支払いについて

口座振込をご指定の方には、12 月 5 日付をもってご指定の口座にお振込の手続をいたします。  
また、口座振込をご指定のない方には、期末配当金領収証を 12 月 5 日にお届出のご住所あて  
発送いたします。

2. 各種お手續について

- (1) 配当金を「配当金領収証」で受領されている方は、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただける口座振込が便利です。お手續は、証券会社の口座で株式を保有されている株主様は、お取引のある証券会社に直接お申出ください。
- (2) 過去の配当で未受領の配当金がある場合、そのお受け取りについては、当社株主名簿管理人である三井住友信託銀行までお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行  
0120-782-031(通話料無料)